

## 岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月11日(月) 午後1時20分～午後2時40分

2. 開催場所 岩美町役場 大会議室

3. 出席委員

●農業委員8人

会	長		山	本	淳 (14番)
委	員	1番	福	石	幸生
		2番	大	森	正良
		3番	上	田	陽一
		8番	寺	尾	孝則
		11番	北	村	凱男
		12番	山	本	一美
		13番	飯	野	幸義

●農地利用最適化推進委員5人

	15番	横	田	光	男
	17番	河	本	俊	一郎
	18番	小	谷	幸	次
	19番	藪	田	俊	博
	20番	上	田	芳	夫

4. 欠席委員 (7人)

	4番	藪	内	孝	博
	5番	上	根	慶	万
	6番	米	村	進	司
	7番	濱	崎	智	熙
	9番	岸	本	利	博
	10番	賀	山	圭	子
	16番	宮	本	裕	澄

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

8番 寺尾 孝則

11番 北村 凱男

日程第4 報告事項

①前総会(3月10日)のてんまつ

②農地法第18条第6項の規定による通知について

③公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用について

日程第5 議事

①議案第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について

②議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について

③議案第3号 令和4年度農用地利用集積計画第1号について

④議案第4号 令和4年度農用地利用配分計画第1号について

日程第6 その他

①農業委員会活動記録について

②令和4年度農業関係の主要事業（予算）について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	飯野健治
局長補佐	前田悟史
主任	西川恵

事務局	<p>それでは、第1回の総会ということでよろしく願いいたします。</p> <p>総会の成立についてですけれども、本日の出席委員14名中8名ということでございます。農業委員会会議規則による定足数に達しておりますので、総会の成立を報告させていただきます。</p> <p>なお、4番藪内委員、5番上根委員、6番米村委員、7番濱崎委員、9番岸本委員、10番賀山委員、16番の宮本推進委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。</p>
事務局 会 長	<p>それでは、山本会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。天候の良い日が続いております。</p> <p>農業委員会のほうも、規制改革の影響で活動記録の透明化ということをして厳しく農水省のほうから来ております。また、事務局のほうでそれなりの方針、方策を説明すると思っておりますけれども、よろしくご協力のほうをお願いしたいなあというふうに思います。法律のほうの改正も進んでいますが、実質は来年の4月からということですので、1年間かけてその体制に持っていけるようにしていただきたいというふうに思っております。これから、なかなか厳しくなりますけれども、頑張っていきたいと思います。</p> <p>では、議題のほうに入らせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>議事録署名委員ですけれども、いつものとおり私のほうから指名させていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>では、8番の寺尾委員さん、それから11番の北村委員さんのほうにお願いしますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、報告事項に入らせていただきます。</p> <p>前総会のでんまつと農地法第18条第6項の規定による通知、公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用について、事務局の説明をお願いします。</p>

事務局

報告に入らせていただく前に、本日配付している資料をご確認いただきたいと思います。

1つが議案第4号の令和4年度農用地利用配分計画第1号の配分計画図、それから2点目といたしまして農業委員会活動記録セット、それから3点目が活動記録簿作成の周知及び注意喚起のお願いについて、それから4点目、最後です。令和4年度の農業関係の主要事業（予算）についてということで、こちらは後ほどまた説明をさせていただきたいと思います。

以上、配付をしております。

それでは、報告事項1から3につきまして、西川主任より説明をさせていただきます。

事務局

資料のほう、3ページになります。

1つ目は、非農地証明ということで、大谷地内の1件1筆と相谷地内の1件6筆、合計2件7筆について非農地証明申請についてお諮りしました。承認していただいたので、3月11日付で非農地証明を申請者に送っております。

それから、2つ目ですけども、3条1件2筆ということで、陸上地内の畑2筆について、全て売買による所有権移転についてお諮りしました。ご承認いただきましたので、3月11日付で譲受人、譲渡し人それぞれに許可書を送付しております。

それから3つ目、5条1件1筆ですけども、大谷地内の畑に関する住宅建築を目的とした転用についてお諮りしました。承認いただきましたので、3月11日付で鳥取県の東部農林事務所のほうへ進達しております。その後、3月17日付で県の許可が下りまして、3月22日付で許可指令書を受領、同日付で譲受人、譲渡し人それぞれに許可書を送付しております。

それから、4つ目ですけども、5条転用の事業計画変更1件1筆ということで、浦富地内の建て売り住宅の転用の変更許可申請についてお諮りしました。承認いただきましたので、許可相当ということで3月11日付で東部農林事務所へ進達しております。その後、3月24日付で県の許可が下りまして、3月29日に許可指令書を受領しました。同日付で、申請者に許可書を送付しております。

それから、5つ目ですけども、耕作放棄地に係る非農地判断ということで、洗井地区の313筆の土地が非農地か否かについてお諮りし、非農地とお認めいただきました。その後、台帳の整理を完了しまして、税務課と県の東部農林事務所と関係各所に通知しまして、所有者が確定している303筆については、土地所有者と税務課を通じて法務局のほうへ登記地目変更の依頼を3月14日付で送付しております。

それから、6つ目ですけども、農用地利用集積計画第10号ということで、20件39筆の申出についてお諮りしました。決定いただきましたので、3月14日付で町のほうで農用地利用集積計画を公告しております。

それから最後、7つ目ですけども、農用地利用配分計画第12号ということで、町から意見を求められました農地中間管理事業に係る26件197筆についてお諮りしました。計画について特に意見はありませんでしたので、意見なしという形で3月14日付で町に回答しております。

それから、4ページです。

農地法第18条第6項の規定による通知についてということで、今回、農地の賃貸借契約の解約通知を受理したものは2件4筆となっています。番号の1番は基盤法から中間管理事業へ移行することと、耕作者の変更のための解約となっています。後ほど、配分計画のほうで\*\*\*\*へ配分予定となっております。それから、番号の2番から4番ですけども、それぞれ耕作者の変更による解約でしたけども、実は2、3については現在配分予定者を探しております。それから、4番は\*\*\*\*さんへこの後の配分計画で配分予定です。この件については、後ほど配分計画の説明のときに補足等、説明を詳しくしたいと思っております。今回は2件4筆の解約ということです。

それから、5ページですけども、公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用についてということで、1件の届出を受理しています。

事業・工事名ですけども、洗井地区の機能強化・老朽化対策工事に伴う農地転用報告ということで、洗井字\*\*\*\*の畑ほか、次のページにもありますけども、16筆を工事用の道路に一時転用するものです。場所については資料1です。資料1の赤く囲んである箇所になります。届出者のほうは鳥取県土整備事務所で、転用期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなっています。

報告については以上です。

議長

報告は終わりました。

質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議長

それでは、ないようですので、議事のほうへ入らせていただきます。

議長

第1号議案「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」、事務局の説明をお願いいたします。

事務局	<p>それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」。</p> <p>農地法第3条の規定による農地の権利移動について、下記のとおり許可申請書を受理しましたので、許可について採択を求めます。</p> <p>西川より説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>今回、1件1筆の申請を受理しています。申請地は大字大谷****で、面積は99平米です。登記地目は畑です。申請者については、譲受人は大谷の****さん、譲渡し人は大谷の****さんです。売買による所有権移転となっております。</p> <p>場所についてですけれども、資料2の2ページ、裏面です。赤く囲った部分になります。****のすぐ南側の畑です。</p> <p>許可要件については、資料2の1ページのほうに掲載しておりますけれども、農地法、農業委員会が定める基準に適合していることを確認いたしました。</p> <p>それから、申請地の現状及び今後の予定ですが、現在も野菜を作付されておりますが、今後も野菜を作付していくとのことです。</p> <p>説明については簡単ですけれども、以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。質疑を求めたいと思います。</p> <p>質疑のある方。よろしいでしょうか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>ないようですので、採決のほうに入らせていただきます。</p> <p>「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」、1号議案、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございました。全員賛成でございましたので許可されました。</p>
議長	<p>それでは、議案第2号に入らせていただきます。</p> <p>「農地法第5条の規定による許可申請書の審議について」、事務局のほう、説明をお願いします。</p>

事務局

続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請書の審議について」。

農地法第5条第1項の規定による農地の転用を伴う権利移動について、下記のとおり申請書を受理しておりますので、知事に進達するため、委員会の意見を求めます。

事務局

今回は5条転用を1件受理しております。

申請地は、大字大谷字\*\*\*\*、登記、現況とも畑です。面積は333平米。売買による所有権移転で転用予定です。譲受人は岩美町大谷の\*\*\*\*さん、それから譲渡人は兵庫県西脇市の\*\*\*\*さんです。

資料3の4ページに申請地の位置図をつけておりますが、先ほどの3条申請に出てきた畑の目の前です。角地になります。

ここからの説明については、資料3の1ページで行わせていただきます。

1番から3番については先ほど説明しました。

4番の転用目的です。一般住宅の建築となります。木造2階建てを1棟と駐車場3台分、あとは物置と庭ということですが、申請者の\*\*\*\*さんは現在町営住宅に住んでるそうですけども、子供さんが2人いらっしゃいまして、子供の成長とともに手狭になってきたため、住居建築を検討されたそうです。現在の住居に近くて小学校、保育所の近くで申請地以外に宅地や雑種地といった土地も検討したそうですが、条件に合わなかったり、所有者の同意が得られない等の理由で断念して、今回所有者と合意の取れたこの申請地を選定されたそうです。

それから、立地基準ですけども、農地区分は第3種農地です。上水管、下水管が埋設されている道路の沿道の区域で、500メートル以内に\*\*\*\*小と\*\*\*\*保育所がある農地ということで、転用許可根拠は原則許可となっております。

営農条件ですけども、資料3の3ページも併せてご覧ください。

申請地の北側と西側に畑があります。それから、南側と東側は公衆用道路となっております。

次に、一般基準ですけども、他法令許可については建築確認が必要ですが、許可見込みとのこと。それから、道路法第24条と書いておりますけども、これについては東側の道路側から車を出入りさせるということで計画されているんですけども、その際に歩道がここにありまして、その歩道の切下げ工事が必要になるので、そのための許可ということで書いておりますが、こちらも許可見込みのことです。

それから、規模の妥当性ですけども、2ページに土地利用計画図をつけております。住宅1棟を建築し、住人用2台と来客用1台の駐車スペース

と物置を設置します。あと残りは庭として利用されるそうです。

それから、3番の被害防除計画ですけれども、申請地は現状のまま利用します。北側と西側に畑がありますけれども、この境界にはコンクリートの擁壁を設置して土砂の流出を防ぐとのこと。それから、雨水はためますによる自然流下で既存側溝へ流します。汚水は公共下水道へ接続し、放流します。

それから、4番の資金調達計画ですが、必要経費としては土地の買収費が\*\*\*\*円、擁壁の設置が\*\*\*\*円、建築費が\*\*\*\*円ということで、総額約\*\* \*\*円となっております、それ以上の額\*\*\*\*円の融資証明書が添付されております。

説明のほうは以上となります。

議 長

説明が終わりました。質疑を求めたいと思います。  
質疑のある方。よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決のほうをさせていただきます。  
第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請書の審議について」、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。賛成多数で可決されましたので手続のほうをお願いいたします。

議 長

それでは、議案第3号「令和4年度農用地利用集積計画第1号について」、説明のほうをお願いします。

事務局

続きまして、議案第3号「令和4年度農用地利用集積計画第1号について」。

別紙、令和4年度農用地利用集積計画の利用権設定について、委員会の意見を求めます。

西川より説明をさせていただきます。

事務局

そうしますと、資料のほう、10ページのほうに今回の申出書の一覧を載せております。



利用権設定10件の決定を求められておまして、上から1件が相対、それからその後9件が機構への貸付分となっております。

それから、11ページのほうには、相対の各筆明細をつけております。期間満了によるもので、それを引き続き更新するものとなっております。使用貸借によるもので1件1筆、1,461平米となっております。

それから、次の12ページですけれども、こちらは機構分の各筆明細となっております。基盤法を合意解約して中間管理事業へ移行したもの、また自作地であったもので機構へ貸し出されたものとなっております。賃借権によるものが7件12筆、1万4,885平米、それから使用貸借によるものが2件3筆、1,191平米となっております。

今回の案件について審査しましたところ、農業経営基盤強化促進法第18条3項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。

説明は以上です。

議長

説明が終わりました。質疑を求めたいと思います。  
質疑のある方。

(質問、意見なし)

議長

それでは、ないようですので採決のほうをさせていただきます。  
議案第3号「令和4年度農用地利用集積計画第1号について」、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成であります。可決されました。

議長

それでは、第4号議案のほうに入らせていただきます。「令和4年度農用地利用配分計画第1号について」、説明をしてください。お願いします。

事務局

続きまして、議案第4号「令和4年度農用地利用配分計画第1号について」。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農用地利用配分計画の案について岩美町長より協議がありましたので、委員会の意見を求めます。

西川より説明をさせていただきます。

事務局

そうしますと、14ページから18ページにこのたびの配分計画の各筆明細を載せております。

今回は30件103筆、13万5,057平米についてご意見を伺いたいということでよろしくお願ひします。

本日お配りした資料4のほうに、このたび配分される筆と配分予定者を色分けした地図をつけておりますので、併せてご覧ください。

説明のほうは以上です。

議長

説明が終わりました。

議長

それでは、整理番号1番の\*\*\*\*の配分計画について、ご意見、質問がありましたらお願いします。ありませんか。

(質問、意見なし)

議長

では、ないようですので採決に入らせていただきます。  
整理番号1番の\*\*\*\*の配分について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成でございます。

議長

では続いて、3番、\*\*\*\*の配分計画について、ご意見、質問がある方。ございませんか。

(質問、意見なし)

議長

それでは、採決のほうをさせていただきます。  
3番の\*\*\*\*の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成でございます。  
それでは引き続き、\*\*\*\*。

議長

それでは、4番の\*\*\*\*の配分について、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。ありませんか。

(質問、意見なし)

議長 それでは、4番の\*\*\*\*の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。

議長 それでは、5番の\*\*\*\*の配分計画について、ご意見、質問がありましたらをお願いします。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決のほうをさせていただきます。  
5番の\*\*\*\*の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 どうもありがとうございました。全員賛成であります。

議長 次は、\*\*\*\*さんの配分について、ご意見がありましたら。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、\*\*\*\*さんの配分計画について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。全員賛成であります。

職務代理者 じゃあ、議長を交代させていただきます。職務代理者の飯野が進めさせていただきます。

28番の\*\*\*\*さんの配分計画ですが、ご意見ありませんか。

(質問、意見なし)

職務代理者	<p>なしでよろしいですね。</p> <p>では、****さんの配分計画に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
職務代理者	<p>全員賛成です。</p>
職務代理者	<p>じゃ、また議長を交代させていただきます。</p>
議 長	<p>それでは、残りの****、それから以下何名かありますけれども、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議 長	<p>それでは、2番の****以下農業委員会関係者以外の方の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>どうもありがとうございました。全員賛成でありましたので、採決されました。</p>
議 長	<p>それでは、予定をしておりました審議と議案は終わりましたので、その他のほうに入らせていただきます。</p> <p>事務局のほうで、その他で何かありましたら。</p>
事務局	<p>①農業委員会活動記録について</p> <p>②令和4年度農業関係の主要事業（予算）について</p>
議 長	<p>事務局のほうは以上ですかね。</p> <p>では、皆さんのほうで何かお話がございましたら。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

議 長

では、ないようでしたら、来月の予定のほうに入らせていただきます。  
5月10日火曜日。

事務局

12で、ゴールデンウィークを挟むので、できれば12日をお願いしたいと、年間予定の中で。

議 長

5月12日、午後1時半ということで。総会を終わります。